

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、福山市が発注する「ばらのまち福山」魅力発信・記録用映像撮影業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

2026年（令和8年）3月16日

福山市長 枝 広 直 幹

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名
「ばらのまち福山」魅力発信・記録用映像撮影業務
- (2) 業務場所
福山市ばら公園（福山市花園町一丁目）外3か地内
- (3) 業務内容
別紙『「ばらのまち福山」魅力発信・記録用映像撮影業務委託仕様書』のとおり
- (4) 履行期間
契約日から2026年（令和8年）6月30日（火）まで

2 入札参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者で、入札参加資格の確認において、その資格を認められた者とする。

- (1) 令第167条の4の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) この業務の公告から落札の日までの間のいずれの日においても、福山市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで及び第6号の規定に該当しない者であること。
- (7) 過去5年以内に、国又は地方公共団体等と、映像を用いた景観・観光・記録映像等の撮影業務を履行した実績を撮影等業務実績調書（様式8）により証することができること。
- (8) 4K/60fps/10bit Log撮影が可能な機材（シネマカメラ等）を自社で保有、又は確実に手配できる証明（機材リスト等）を使用予定機材調書（様式9）により証することができること。（事前の予約は不要とするが、落札後に手配できなかった場合、市は落札の決定を取り消すことができる。この場合、市は次順位者を落札者と決定することがある。）

3 入札に関する質疑について

- (1) 本件に関して質疑がある場合は、所定の質問書（様式10）により、電子メールで提出すること。電子メールの件名は『「ばらのまち福山」魅力発信・記録用映像撮影業務に関する質問』とすること。照会先は「13 問合せ先」のとおり。
- (2) 上記(1)の受付は、2026年（令和8年）3月16日（月）から同年3月23日（月）午後5時までとする。
- (3) 質疑に対する回答は、2026年（令和8年）3月24日（火）までに、福山市ホームページに掲載する。

※ 福山市ホームページ：<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>

4 入札参加資格審査に係る申請手続

(1) 申請書類の様式

2026年（令和8年）3月16日（月）から同月25日（水）まで福山市ホームページに掲載する。（質問書、入札辞退届及び入札書を含む。）

(2) 提出期間

2026年（令和8年）3月16日（月）から同月25日（水）まで（福山市の休日を定める条例（平成元年条例第29号）第1条第1項に規定する本市の休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間とする。

(3) 申請の方法

入札参加資格審査申請書（様式1）及び別表2に掲げる添付書類の提出は、持参、郵便又は信書便（郵便又は信書便の場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（以下「書留郵便等」という。））により提出すること。書留郵便等の場合は、2026年（令和8年）3月25日（水）午後5時までに必着させること。

(4) 提出場所及び申請に関する問合せ先

「13 問合せ先」に同じ

5 入札参加資格の結果通知

- (1) 入札参加資格確認の結果については、2026年（令和8年）3月27日（金）付けで、書面により資格確認結果通知書を発送する。なお、入札参加資格がないと認められた者には、その理由を記載する。
- (2) 入札参加資格を有するとの決定を受けた者（以下「入札参加資格者」という。）以外は、この入札に参加することができない。

6 入札参加資格の喪失

- (1) 入札参加資格者が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができない。
 - ア 2に規定する資格を満たさなくなったとき。
 - イ 入札参加資格申請書類について虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。
- (2) 前項の規定により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

7 辞退について

入札参加資格審査の申請を行った者は、入札辞退届（様式 11）を開札日前日までに直接持参（書留郵便等による場合にあっては、開札日の前日までに到達するものに限る。）することで入札を辞退することができる。入札執行中にあっては、辞退の旨を明記した入札書を入札執行者に直接提出すること。

8 入札及び開札の日時等

入札書の提出は、次のとおりとし、入札書の提出後直ちに開札するものとする。（郵便、信書便、ファクシミリ等による受付は行わない。）

(1) 日時

2026年（令和8年）4月3日（金）午後2時

(2) 場所

福山市役所本庁舎東棟3階302会議室（福山市東桜町3番5号）

(3) 開札は、入札場所において、入札の終了後直ちに、入札参加者又はその代理人（以下「入札参加者等」という。）を立ち会わせてこれを行う。この場合において、入札参加者等が立ち会わないとき、又は立ち会うことができないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

(4) 入札室（福山市役所本庁舎東棟3階302会議室をいう。以下同じ。）には、入札参加者等、入札執行事務に関係のある職員及び上記(3)の立会い職員以外の者は入室することができない。

(5) 入札参加者等は、開札の時刻後においては、入札室に入室することができない。

(6) 入札参加者等は、本人であることを証明するに足る証明書（社員証等）を携行し、入札関係職員から求められた場合は提示しなければならない。また、代理人の場合は、入札書提出までに、委任状（様式3）を提出しなければならない。

(7) 入札参加者等は、特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、入札室を退室することはできない。

(8) 入札室において、次の各号のいずれかに該当する者は当該入札室から退室させる。

ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者

イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための連合をした者

9 入札書の作成及び提出

(1) 入札参加者等は、8の入札時に様式12による入札書を直接持参しなければならない。

(2) 入札金額の訂正は認めない。

(3) 入札参加者等は、仕様書及び規則（以下「仕様書等」という。）を十分考慮して入札金額を見積るものとする。仕様書等についての不知又は不明を理由として入札後に異議を申し立てることはできない。

(4) 入札書に記載する金額は、本調達に伴う一切の経費を含めて見積った契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）とすること。

10 無効とする入札

次の入札は無効とする。なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札参加資格を有しない者が入札したとき。

(2) 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。

(3) 本公告、仕様書等又は入札心得において定めた条件に違反したとき。

- (4) 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。
- (5) 他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札をしたとき。
- (6) 入札者が連合して入札をしたときその他入札に際して不正の行為があったとき。
- (7) 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
- (8) 再度の入札をした場合においてその入札が1であるとき。
- (9) 指定された方法以外により入札書を提出したとき。
- (10) 提出期限を過ぎて入札書が提出され、又は到達したとき。
- (11) 入札書に記名押印がなかったとき。
- (12) 前各号に掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反したとき。

11 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定して契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札が2以上あるときは、直ちに入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) 上記(2)の同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (4) 落札者が、指定の期日までに契約書の取りかわしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、落札者は落札金額(落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額)の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。
- (5) 再度入札は2回まで(初回の入札を含めて3回まで)とする。再度入札を実施する場合は、郵送等によらず、指定する日時及び場所に、入札書を持参すること。
- (6) 再度入札が1の場合は、無効とする。
- (7) 最低制限価格は設定しない。

12 その他

- (1) 入札又は開札の中止
 - ア 2026年(令和8年)第1回福山市議会定例会(3月議会)において2026年度(令和8年度)歳入歳出予算の議決が得られなかった場合には、入札を行わない。この場合は、入札の前日までに本市から担当者へ連絡する。この場合における損害は、入札者の負担とする。
 - イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、これを延期又は中止する。この場合における損害は、入札者の負担とする。
- (2) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (3) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (4) 契約締結
 - ア 落札者は、2026年(令和8年)4月10日(金)までに契約を締結するものとする。ただし、やむを得ない場合はこの限りでない。
 - イ 契約担当職員が契約の相手とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
 - ウ 契約書は2通作成し、各自1通を所持するものとする。

(5) その他

ア 入札に際しては、入札心得を承諾の上入札すること。

イ 入札参加者等が本件入札に要した費用については全て入札参加者等の負担とする。

13 問合せ先

福山市市民局まちづくり推進部ばらのまちづくり課

住所：〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号（本庁舎8階）

電話：084-928-1210

E-mail：world-rose-convention@city.fukuyama.hiroshima.jp

別表1（スケジュール）

項目	日程・期間	備考
公告・書類配付開始	2026年（令和8年）3月16日（月）	本市ホームページに掲載
質問書受付期間	2026年（令和8年）3月16日（月） ～3月23日（月）	午後5時まで（電子メール）
質問回答期限	2026年（令和8年）3月24日（火）	本市ホームページに掲載
申請書類提出期間	2026年（令和8年）3月16日（月） ～3月25日（水）	午後5時必着（持参又は書留等）
資格確認結果通知	2026年（令和8年）3月27日（金）	書面により発送（速達）
入札・開札	2026年（令和8年）4月3日（金）	午後2時執行
契約締結期限	2026年（令和8年）4月10日（金）	原則としてこの日まで

別表2（入札参加資格審査申請書の添付書類）

1 入札参加資格審査申請書（様式1）
2 入札参加資格審査申請書受付票（様式2）
3 委任状（様式3） 入札、契約締結等に関する権限を支店長等に委任する場合に提出すること
4 使用印鑑届（様式4） 代表者印と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。
5 担当者届（様式5） 本入札に係る担当者として1名を選任し、質疑等の窓口を一本化すること。
6 誓約書（様式6）
7 申立書（様式7） 市外業者で本市における課税のない者は提出すること。
8 印鑑証明書（原本） 実印であることを証明するもの
9 市税の完納証明書（写しを可とする。） 本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。市外の事業者で本市における課税がない者は、申立書（様式7）を提出すること。
10 納税証明書（写しを可とする。） 国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの（免税事業者は除く。）

- 11 商業・法人登記簿謄本（写しを可とする。）
 - 12 申請日の属する事業年度の直前の事業年度の財務諸表(法人の場合は、直前1事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」及び「株主資本等変動計算書」の写し)
 - 13 撮影等業務実績調書（様式8）
 - 14 使用予定機材調書（様式9）
 - 15 資格確認結果通知書等の送付用封筒（長形3号封筒に宛先を記入の上、切手410円分を貼付し、「速達」と朱書きすること。）
- ※8、9、10及び11に掲げる添付書類については、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以降に発行されたものとする。